

大館八幡神社

国指定重要文化財

しょう はち まん ぐう ほん でん 正八幡宮本殿

わか みや はち まん ぐう ほん でん 若宮八幡宮本殿



手前が正八幡宮本殿、奥が若宮八幡宮本殿

創建と沿革

大館八幡神社は、昭和四十三年から県有形文化財に指定されていましたが、昭和六十二年に始まった国の近世社寺建築緊急調査(第一次、第三次)の結果、国指定重要文化財となりました(平成二年三月十九日付官報告示)。建造物の国指定としては、当市の第一号です。今回は、この八幡神社の特徴や沿革についてご紹介します。

大館八幡神社は、大館市の旧城下町東端に位置します。

常陸佐竹氏の秋田への転封にともない、城代として小場氏(後の大館佐竹氏)が慶長十五年(一六一〇)大館城へ入りました。その入城に際して、常陸国太田(茨木県)の八幡神社を、城下の鎮守、守護神として勧請したのが、大館八幡神社の現在地での

おこりと伝えられています。

現在ある正八幡宮本殿、若宮八幡宮本殿の二棟の社殿は、棟札や墨書から、ともに貞享四年(一六八七)の建立で、時の四代城代佐竹義武を施主として建てられたことが分かります。

神殿は西に面し、北側に正八幡宮本殿、南側に若宮八幡宮本殿が軒をそろえて覆屋の中に並んで建っています。二棟の社殿が並ぶというのは、正八幡宮本殿が石清水八幡宮(京都府)を

国指定重要文化財

名称	・八幡神社二棟(附指定・棟札13枚) (正八幡宮本殿1棟、若宮八幡宮本殿1棟)
構造	・正八幡宮本殿 一間社流造 ・若宮八幡宮本殿 一間社流造
建築年代	・正八幡宮本殿 貞享4年(1687) ・若宮八幡宮本殿 貞享4年(1687)

若宮八幡宮本殿が鶴岡八幡宮(神奈川県)をそれぞれ勧請しているため、これは佐竹氏の常陸時代以来の祭り方だといわれています。

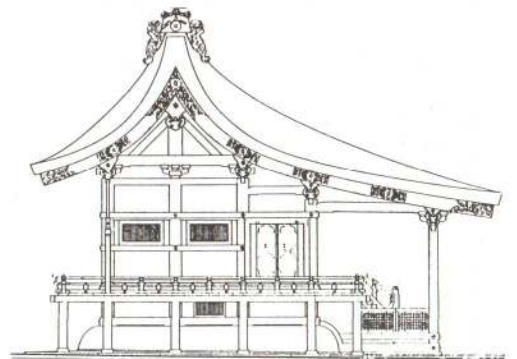
様式と特徴

両社殿は、一間社流造、こけら葺の小規模な建築で、

正八幡宮本殿が若宮八幡宮本殿よりやや大きいこと、彫刻・文様などの細かい部分に違いがみられることを除けば、似通ったつくりになっています。

二棟が軒をそろえて並ぶ配置に大きな特徴をもち、彫刻等の細部や各所に施された極彩色など、装飾は見事なものです。長年風雨にさらされ脱色や摩滅もみられますが、配色・形態もよく、洗練された流造ともあいまって全体に気品が漂い、小規模とはいえ本格的な建築です。県内において一七世紀に逆上る数少ない神社建築で、しかも東北地方の近世社寺建築を代表する遺構として、大館八幡神社は高く評価されました。

流造(側面)…神社本殿の一形式で、前の方の屋根が前に長く伸びた形です。



誕生しました。これらはいずれも私たちが市民の大きな宝です。大切に守っていきましょう。



大館八幡神社宮司

福原 了介さん

「大館の長い歴史の中で、先輩たちが守り、残してくれたこの八幡神社ですし、戊辰戦があったにもかかわらず、こうして今に受け継ぐことができたのは本当にうれしいことです。今後私たちが一層の保存に努め、後世へ確かに引き継がなければならないと思っています。」